

【大野町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められています。

本町では「自立力」「共生力」「創造力」をバランスよく身に付け、世界や地域社会などで広く貢献できる力を身に付けられる教育活動を心掛け、「ICTを利活用できる力の育成」並びにデジタル技術を積極的に活用できる「デジタル・シティズンシップを身に付けた児童生徒の育成」を目指します。

2. GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想を受け、令和2年12月には1人1台端末を完備するとともに大型モニターの設置や授業支援ソフト、学習支援ソフトの導入などを行い、令和3年度には学校内でより円滑に1人1台端末を活用できるようローカルブレイクアウトを行いました。また各校へのICT支援員の派遣やGIGAスクール運営支援センターの設置による活用支援を行うなど各学校での効果的なICTの利活用の推進を図りました。

しかしながら、ICTの利活用が進む一方、活用状況においては学校間や教職員間で差が生じるなどの課題が浮き彫りとなっており、また活用が活発、高度化するにつれ通信不能や通信遅延が発生するなどの課題も生じてきております。

今後は学校間、教職員間での差を解消するため、各学校並びに教育委員会主催での研修などの取り組みを充実させるとともに、ネットワークアセスメントを実施し通信環境の向上を図っていきます。

3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末の更なる効果的な利活用を目指し、以下の方策にて目標達成を図っていきます。

(1) 1人1台端末の積極的活用について

ICT技術は日進月歩の勢いで進化しており、それに応じて通信量も増大している。今後の更なる効果的な利活用を目指す上では、通信環境の整備が不可欠となる。本町においては今後も適切な端末の整備・更新を行うとともにネットワークアセスメントによる課題特定及びその改善を着実に実施するとともに良好な1人1台端末環境を引き続き維持していきます。

また、児童生徒の効果的な利活用には、それを指導する教職員のICT活用指導力の向上が求められます。学校間、教職員間で差が生じている現状を踏まえ、引き続き各校へのICT支援員の派遣を行うとともに、教職員への研修を充実させ、積極的な活用を推進していきます。

（２）個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒一人ひとりが知識・技能と思考力・判断力・表現力を高める「主体的・対話的」な追求活動を深い学びにつなげるため、１人１台端末を積極的に活用し、児童生徒同士で意見や考えをアウトプットし合う協働的な学びの充実を図り、また児童生徒が自らの特性や進度、知的好奇心に応じ学習を進める「個別最適な学び」の充実を図っていきます。

（３）学びの保障について

希望する不登校児童生徒が別室など教室以外でも授業への参加・視聴ができる環境を整えとともに、特別な支援を要する児童生徒や外国籍の児童生徒に対する支援として、多様な場面でICTを活用し、学びを止めない学習環境整備を推進していきます。